



友だちいっぱいのおうちは  
多賀町立大滝小学校児童作

多賀町  
子ども・子育て  
応援プラン2020

概要版

みんなで応援 子どもと子育て  
親も子も地域もキラリとひかるまち・多賀

令和2(2020)年3月  
多賀町

## 計画の位置づけ

- 本計画は、子ども・子育て支援法をはじめとした関連する法律の趣旨を踏まえるとともに、制度的枠組みにとらわれない幅広い子ども・子育て支援の方向性を示す計画として策定します。
- また、本町の最上位計画である多賀町総合計画、福祉の上位計画である多賀町地域福祉計画をはじめとする福祉関連計画、他の構想・計画・指針等と整合を図り、本町において取り組むべき子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけます。

## 計画の対象

- 本計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね18歳までの子どもとその家庭とします。
- 子育て支援を行政と連携・協力して行う、事業者、企業、地域住民、関係団体等も対象になります。

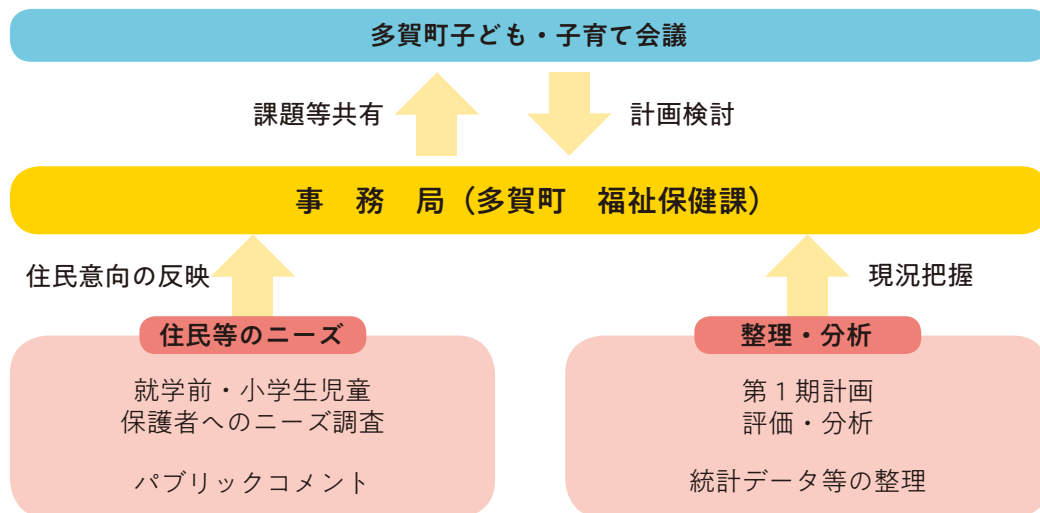


## 計画の期間

- 本計画の期間は、令和2年度～令和6年度の5年間とします。
- ただし、計画期間中においても必要に応じて適宜見直し・更新を行います。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
多賀町子ども・子育て応援プラン 2015						多賀町子ども・子育て応援プラン 2020				

## 計画の策定体制



## 基本理念

「多賀町子ども・子育て応援プラン」の第2期の計画で、これまでの取り組みをさらに発展させる後継計画であり、本計画の基本理念は「多賀町子ども・子育て応援プラン2015」の基本理念を踏襲することとし、次のように設定します。

### みんなで応援 子どもと子育て 親も子も地域も キラリとひかるまち・多賀

子育ての基盤は家庭であり、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、保護者が子育ての喜びや楽しさを実感し、子どもと向き合い、子どもとともに成長できるような支援の実現をめざします。

地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に子どもの成長と保護者の子育てを温かく見守り、応援できるよう、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子どもの育ちや子育て家庭への支援の意義を理解し、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力して行われるまちづくりをめざします。



# 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を掲げることとします。

## 基本目標 1 子どもの人権の尊重と明るい未来を拓く人づくり

- 一人ひとりの子どもの人権が尊重され、すべての子どもが明るく元気に、笑顔で暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- また、子どもが次代の担い手として、未来に夢と希望を持ち、心豊かにたくましく育つことができるよう、就学前教育・保育、学校教育の充実をはじめ、子どもたちの多様な学びや体験の機会の充実に取り組みます。
- 子育ての基本は家庭であることを前提に、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を果たすとともに、子どもが健やかに育つ権利が守られるように、家庭の子育て力の向上をめざします。

## 基本目標 2 子どもを安心して産み育てることができるまちづくり

- 生涯にわたって親子がともに健康で暮らすことができるよう、母子保健対策をはじめ、保護者の健康づくり等の対策を進めます。
- また、ひとり親家庭や障がいのある子どもや外国につながる子どもとその家庭等、援助を必要とする家庭に対する支援を充実するとともに、いつでも子育てのことを相談できるよう、相談や情報提供体制の充実を図ります。

## 基本目標 3 地域とのつながりで、ゆとりを持って子育てできるまちづくり

- 保護者が性別に関わらず、仕事と家庭・地域生活の調和を実現し、ゆとりを持って子育てできるよう、また、いきいきと暮らせるよう、就学前教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の見込量の計画的な達成に向けての取り組みを進めるとともに、質の確保を図ります。
- 地域団体や地域住民等と連携し、子どもの社会性を育むとともに、様々な可能性を見つけ、伸ばしていけるよう、多様な交流や体験機会の提供に努めます。
- 親子が安心して快適に暮らすことができるよう、住環境や道路環境などについて子育てにやさしい生活環境の整備を進めるとともに、地域団体や地域住民等と連携し、子どもを交通事故や犯罪・災害から守るまちづくりを進めます。



# 施策の体系

本計画の基本理念と、その実現に向けた基本目標・施策目標と、これに基づく取り組みについて、次に体系図として示します。

基本理念

みんなので応援

子どもと子育て

親も子ども地域もキラリとひかるまち・多賀

## 基本目標Ⅰ 子どもの人権の尊重と明るい未来を拓く人づくり

- |      |                  |   |
|------|------------------|---|
| 施策目標 | ①子どもの人権の尊重       | (1) 人権意識の醸成<br>(2) 児童虐待防止対策及び対応の充実<br>(3) 子どもに対する相談支援体制の充実                    |
|      | ②子どもが健やかに育つ環境づくり | (1) 就学前・学校教育の充実<br>(2) 次代を担う若者の育成支援<br>(3) 家庭の「子育て力」の向上<br>(4) 子どもの豊かな体験機会の充実 |

## 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てることができるまちづくり

- |      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 施策目標 | ①親子の健康づくり支援          | (1) 親子の健康の確保<br>(2) 食育の推<br>(3) 小児医療・予防の充実<br>(4) 思春期保健対策の充実                |
|      | ②援助の必要な家庭への支援        | (1) ひとり親家庭の自立支援の推進<br>(2) 障がいのある子どもとその家庭に対する支援<br>(3) 外国につながるのある子どもや保護者への支援 |
|      | ③子育てに関する相談・情報提供体制の充実 | (1) 子育てに関する相談体制の充実<br>(2) 子育てに関する情報提供体制の充実                                  |

## 基本目標Ⅲ 地域とのつながりで、ゆとりを持って子育てできるまちづくり

- |      |                |   |
|------|----------------|---|
| 施策目標 | ①仕事と家庭・地域生活の調和 | (1) 仕事と子育ての調和の推進<br>(2) 男女共同子育ての推進                          |
|      | ②地域における子育て支援   | (1) 地域の子育て力の向上<br>(2) 地域における多様な交流の促進<br>(3) 地域子育て支援活動の育成・支援 |
|      | ③安全・安心な生活環境づくり | (1) 良好な居住環境の確保<br>(2) 交通安全対策の推進<br>(3) 防犯・防災対策の推進           |

## 教育・保育の量の見込みと提供体制

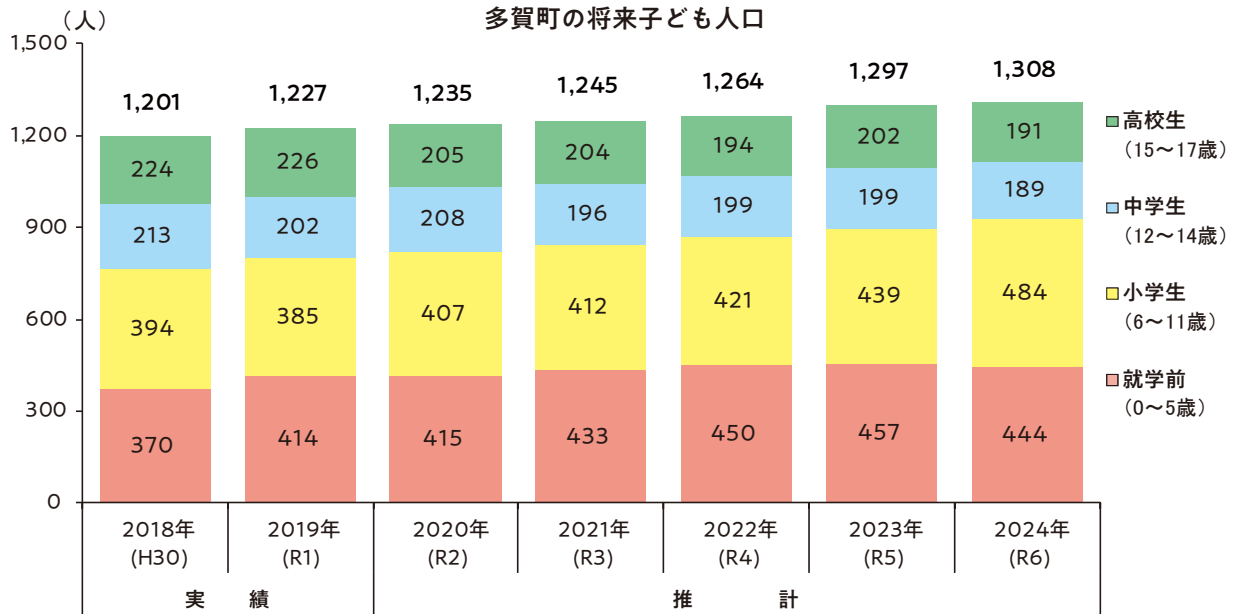
## 計画の推進



# 教育・保育量の見込みと体制

## 将来の子どもの人口

●本町の将来の子ども人口は今後5年間、増加傾向で推移することが見込まれます。



## 教育・保育提供区域

●教育・保育提供区域は、子ども・子育て支援法にかかる教育・保育事業を提供する基礎となる市町村内の区域で、市町村が独自に設定するもので、本町では次のように設定します。

- ①認定区分（1号、2号、3号）ごとの教育・保育提供区域など、基本となる提供区域は、「町全域」の1区域とします。
- ②地域子ども・子育て支援事業（区域設定の必要な11事業）の提供区域も基本、「町全域」の1区域とします。

## 教育・保育の量の見込みと確保方策

### 【量の見込みの考え方】

●将来の子ども人口に、教育・保育の認定の平成27年度からの実績に基づく認定率を乗じて量の見込みを算出しています。（※ニーズ調査における保護者の就労意向も加味しています）

※量の見込みは各年度4月1日時点

### 【提供体制・確保方策の考え方】

- 幼児教育・保育の無償化に伴う、保護者の就労ニーズ、教育ニーズの変化等を見極めながら、供給量の確保を図ります。
- 保育園や認定こども園の利用ニーズがさらに高まることが予測されることから、多賀幼稚園のあり方についても検討します。
- 保育を希望する児童の低年齢化が進んでいることから、保育士の確保等必要な取り組みについて、継続して実施します。



### 【幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容及び時期】

※各表の「①量の見込み」に対して「②確保の内容」の数が上回っていれば（②-①の結果がプラスであれば）、教育・保育の利用ニーズに対して、本町の提供体制が確保できていることを表します

#### ① 1号認定【3歳児から5歳児で学校教育を希望】（※2号認定の幼稚園の利用希望を含む）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	67	70	70	62	53
②確保の内容	111	111	71	71	68
②-①	44	41	1	9	15

#### ② 2号認定【3歳児から5歳児で保育を必要とする】

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	144	166	193	208	205
②確保の内容 （保育園・認定こども園等）	172	172	212	212	212
②-①	28	6	19	4	7

#### ③ 3号認定【0歳児で保育を必要とする】

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5	5	5	6	6
②確保の内容	18	21	24	24	24
②-①	13	16	19	18	18

#### ④ 3号認定【1歳児・2歳児で保育を必要とする】

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	73	75	75	79	84
②確保の内容	96	96	111	111	111
②-①	23	21	36	32	27



## 地域子ども・子育て支援事業

● 次のような事業をはじめ、地域で様々な子育て支援事業を実施しています。

事業名	事業概要
①利用者支援事業	【対象：就学前児童（0～5歳）をもつ保護者】 子ども・家庭応援センターで相談等の支援を行います
②時間外保育事業	【対象：2号認定、及び3号認定の乳幼児】 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育園、認定こども園等において保育を行います
③放課後児童健全育成事業	【対象：小学校1～6年生】 放課後等に児童クラブで生活指導及び適切な遊びを通して、児童の安全と心身の健全な育成を図ります
④子育て短期支援事業	【対象：子どもの養育が一時的に困難になった家庭の児童】 児童福祉施設等における一定期間（7日以内）の預かり、養育・保護や、児童福祉施設等における生活援助を行います
⑤地域子育て支援拠点事業	【対象：就学前児童（0～5歳）及びその保護者】 子育て支援センターで、親子同士の交流や相談等を実施します
⑥一時預かり事業	【対象：1号認定及び2号認定、その他0～5歳の乳幼児】 保育園・幼稚園・認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います
⑦病児保育事業	【対象：概ね10歳未満の子ども】 一時的にその子どもを保育する事業で、湖東定住自立圏事業として、彦根市の医療機関で実施しています
⑧子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	【対象：0歳から小学6年生までの子どものいる人】 提供会員が子育てのサポートを実施する事業で、彦根市ファミリー・サポート・センターが実施しています
⑨妊婦健康診査	【対象：妊娠届出者】 妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査用受診券等を発行します
⑩乳児家庭全戸訪問事業	【対象：生後4か月までの乳児】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です
⑪養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	【対象：養育の支援が特に必要な家庭】 居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します
	【対象：児童虐待や不適切な養育等により支援が必要な要保護児童及び要支援児童とその保護者】 調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関相互の連携強化を図る取り組みを実施しています

## 計画の推進に向けて



地域の皆様には、子どもにとって重要な、身近な地域での多様な交流や体験機会の提供等に向けて、ご協力をお願いします。



民生委員・児童委員をはじめ子育て支援ボランティアや地域団体等の皆様には、保護が地域の中で孤立することのない、寄り添う支援をお願いします。



企業の皆様には、仕事と生活の調和の推進に向けて、子育て支援の職場環境づくりや制度・システムの改善をお願いします。

### 多賀町子ども・子育て応援プラン2020（概要版）

発行／多賀町

〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324番地

TEL 0749-48-8111（代）

HP <http://www.town.taga.lg.jp/>

編集／多賀町福祉保健課

〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀221番地1

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

TEL 0749-48-8115 FAX 0749-48-8143

